

令和2年度事業報告書

公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター

令和2年度（2020年度）事業報告

生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（以下「生衛法」という。）に基づき、生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）の振興を図っていく上で経営等の指導機関として重要な役割を担っており、その機能を最大限発揮することが求められている。

一方、我が国における超高齢社会の到来は、道内の生衛業にも大きな影響を与え、営業者の高齢化と後継者の確保が大きな課題となっており、更に、生産性の向上や働き方改革などの対応など、将来を見据えた取り組みが不可欠となっている。

生衛業は、道民の日常生活に極めて関係が深く、生衛業の振興を図ることは、地域住民の暮らしや雇用を支えるなど地方経済の活性化に繋がるものであり、その衛生水準の維持向上を図り、もって道内の利用者又は消費者（以下「利用者等」という。）の利益擁護に資することを目的に、令和2年度（2020年度）事業を次のとおり実施した。

第1 生活衛生関係営業指導等事業（公益目的事業）

1 生活衛生関係営業相談指導事業

生衛業は中小零細な個人経営が多数を占める経営実態にあり、経営資金や人材の確保に制約があることから、生衛業者、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、新規の生衛業起業・転業者（以下「生衛業起業家」という。）に対して、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興、生産性向上等に関する相談・指導や情報提供を行うとともに、生衛業に関する利用者等からの苦情相談に対応した。

(1) 相談指導事業

生衛業経営指導員3名を配置する相談室を設置し、道内の全ての生衛業者等からの経営、生産性向上、融資及び衛生等に関する相談に面接、電話及び訪問等により対応するとともに、道内主要都市に無料地区相談室を開設して、中小企業診断士による専門的な指導・助言を行った。

<相談室の設置>

開設日数243日、利用者数223人

<地区相談室の開設>

札幌市、千歳市、函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市、小樽市及び室蘭市において延べ11回開催、相談者31名（うち創業2件、再生2件）

(2) 生衛業生活衛生貸付資金融資等指導事業

日本政策金融公庫の融資制度のうち、生衛組合未加入者が生活衛生資金貸付の申込みの際に必要な知事の推せん書について、北海道から業務を受託し、借入申込者からの推せん書交付願及び添付書類の審査、推せん書の発行等を行った。

また、「生活衛生関係営業経営改善資金貸付制度」に関する普及啓発を行うとともに、生衛業者が当該貸付制度の申込みを行うに当たって知事から経営指導等を委嘱されている「生衛業経営特別相談員（以下「特別相談員」という。）」が事前調査を行うこととなっていることから、これら特別相談員の資質の向上等を図るための研修会を開催した。

<推せん書の交付事務>

相談件数117件、推薦書交付件数29件、推薦総額約3.1億円

<経営特別相談員研修会の開催>

令和2年11月17日（火）札幌市 参加者41名

(3) 利用者・消費者からの苦情相談事業

利用者・消費者（以下「利用者等」という。）が安心して生衛業を利用できる環境を整えるため、利用者等からのサービス内容等に関する苦情相談に応じるとともに、該当する生衛業者及び生衛組合等に対し指導助言を行った。

また、これらの苦情相談等にあたっては、消費者相談窓口とも連携して対応した。

<令和2年度苦情等相談件数>

2件

(4) 生衛業情報化整備事業

経営状況調査等を通じ、生衛業の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等にとって有益な情報や、利用者等に対する良質なサービスの提供に関する情報を収集、分析し、ホームページ等を通じて、道内のすべての生衛業者及び利用者等に次のとおり最新の情報を提供した。

<ホームページ掲載情報>

- ・利用者等に対して：研修会、セミナー等の紹介、各生衛組合及び実施事業の紹介、関連行事の参加案内等
- ・生衛業者等に対して：相談室・無料地区相談室の利用案内、各種の融資制度紹介、一般貸付に係る知事推せん書の交付案内、研修・講習会の受講案内、研修、セミナー等の概要紹介、衛生管理等に関する情報提供

<ホームページアクセス件数>

648,963件

2 生衛業経営改善促進事業

道内全ての生衛業者、生衛業起業者を対象に、経営の健全化・効率化を図るための研修会等を開催したほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、経営支援緊急対策事業説明会を開催した。

また、日本政策金融公庫、生衛組合等で構成する相談支援連絡協議会を開催し、情報交換を行った。

なお、収益力向上セミナーについては、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

<経営者研修会>

令和2年 9月17日（木）美唄市 参加者25名

<生衛業支援セミナー>

令和2年10月30日（金）札幌市 参加者26名

<経営支援緊急対策事業説明会>

令和2年 6月16日（水）釧路市 参加者8名

令和2年 7月 3日（金）函館市 参加者12名

令和2年10月14日（水）旭川市 参加者6名

令和2年11月20日（金）小樽市 参加者8名

<相談支援連絡協議会>

令和3年 2月 9日（火）札幌市 8名

3 生衛業健康・福祉対策等推進事業

(1) クリーニング包装材の再利用の促進

地球環境保全の観点から、クリーニング業界及び消費者団体等と連携協力して、クリーニング包装材の再利用を促進した。

＜クリーニング包装材の再利用等に係る検討協議会の開催＞

有識者、消費者及び行政機関、クリーニング業界等 8 名で構成するクリーニング包装材の再利用に係る検討協議会を令和 3 年 2 月 9 日（火）、札幌市で開催し、情報交換、意見交換を行った。

＜クリーニング包装材再利用の普及・啓発＞

啓発用ポスターを 800 枚作成、クリーニング店に配付、掲示し、クリーニング利用者等にプラスチック製ハンガーの回収・再利用、マイバック使用の普及・啓発を行った。

(2) セミナーの開催

生衛業者が衛生確保のための専門的知識や技術を一層向上することにより、道内生衛業の活性化に資するとともに、衛生水準の確保・向上を目的として、令和 2 年 11 月 10 日（火）旭川市においてセミナーを開催した。

＜参加者 16 名＞

4 標準営業約款登録等事業

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第 57 条の 13 第 1 項の規定に基づき、道内における営業者からの標準営業約款への登録の申し出に対する新規及び更新登録等を行うとともに、北海道及び保健所設置市へのホームページ等への情報掲載や消費者向けポスター、チラシの配付・掲示の依頼及び組合機関紙等への PR 記事掲載等により、当該制度の普及啓発を行った。

＜令和 2 年度登録件数＞

再登録 275 件、新規登録 3 件

5 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）に基づくクリーニング師研修（以下「研修」という。）及びクリーニング業務従事者講習（以下「講習」という。）について、北海道知事からの実施機関指定を受けた（公財）全国生活衛生営業指導センターから業務の一部を受託し、道内主要都市に会場を設けて実施する第 1 型を 4 回、会場での受講が困難な方や特別な事情で受講できない方のために自宅等学習で受講する第 2 型を 2 回実施した。

＜第 1 型＞

旭川会場：7 月 12 日 研修：50 名 講習：33 名

北見会場：9 月 13 日 研修：23 名 講習：14 名

小樽会場：10 月 18 日 研修：17 名 講習：10 名

札幌会場：11 月 15 日 研修：34 名 講習：26 名

＜第 2 型＞

第 1 回：研修 63 名 講習：78 名

第 2 回：研修 38 名 講習：38 名

第2 各種会議の開催等事業

定款の規定に基づき、理事会及び評議員会を定期的に開催した。

なお、全国指導センター等が主催する各種会議、研修会等に出席し、指導センターの円滑な運営を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため全て中止であった。

- 1 正副理事長打合せ会議
6回開催
- 2 評議員会
定時評議員会 令和2年6月16日 札幌市
- 3 理事会
第1回理事会 令和2年6月1日 札幌市
第2回理事会 令和3年3月23日 札幌市
- 4 全国又はブロック会議並びに研修会等
参加を計画した次の会議等は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止であった。
 - (1) 都道府県指導センター代表者会議
 - (2) 北海道・東北ブロック指導センター職員協議会
 - (3) 都道府県指導センター理事長会議
 - (4) 都道府県事務担当者会議
 - (5) 経営指導員研修会（現任）